

11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項

[1] 基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項

本市では、本計画で掲げる事業等の推進に関して、以下の実践的・試行的な活動を行っている。

①一括免税手続カウンター設置に向けた検討

インバウンドを増加させるため、中心商店街において一括免税手続カウンターの設置に向けた協議を平成28年度より開始した。熊本市中心商店街等連合協議会内に特別委員会を立ち上げ、設置場所として検討している株式会社鶴屋百貨店と協議を進めている。

今後は、勉強会の開催や参加店舗の意向調査を行い、課題を整理したうえで、設置に必要な手続きを進め、平成29年9月までの設置を目指す。

[2] 都市計画等との調和

(1) 都市計画等との整合性

本計画の内容は、以下の計画等との整合性がとれている。

・ 熊本市第7次総合計画（平成28年3月）

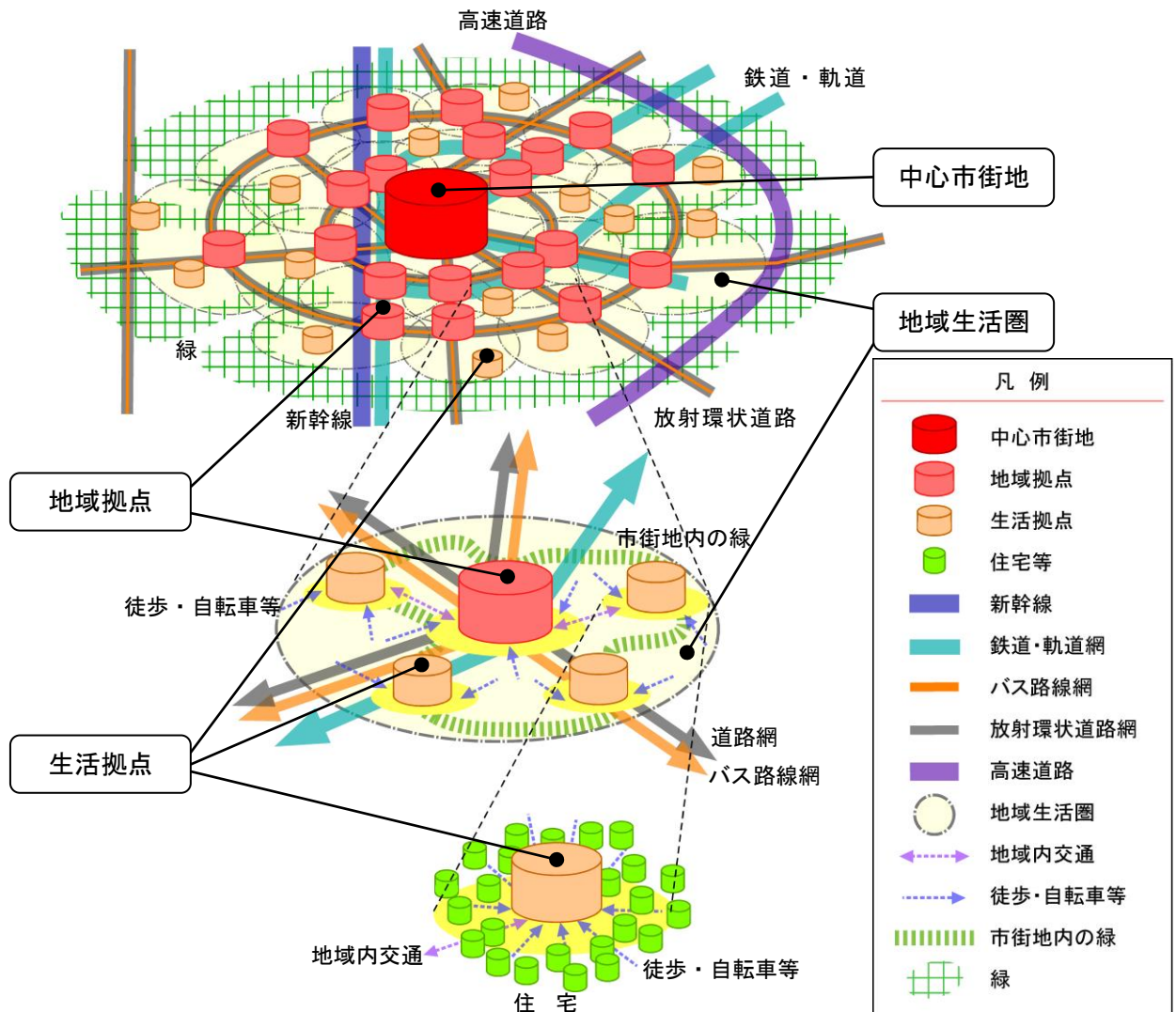
これから8年後の目指すまちの姿として、～市民が住み続けたい、だれもが住んでみたくなる、訪れたくなるまち、「上質な生活都市」～を掲げている。

中心市街地における主な取り組みとしては、「魅力と活力のある中心市街地の創造」を目指し、中心部と熊本駅周辺部双方の回遊性を高めるような一体的なまちづくりを進め、中心市街地全体の更なるにぎわい創出や魅力ある都市空間の形成を図るとしている。

・ 第2次熊本市都市マスタープラン（平成21年3月）

4つの基本目標のうち、目標①「城下町の歴史と文化を活かした、魅力ある熊本づくり」の施策として「中心市街地（熊本の顔）の活性化」を位置づけ、熊本城や商業・業務機能が集積する通町筋・桜町周辺地区一帯から、城下町の風情が残る新町・古町地区や、熊本駅周辺地区を「熊本の顔」とし、この一帯で、都市機能の新たな集積や適正な配置、さらには、まちなか居住の促進や回遊性の向上を図ることにより、これまでの城下町としての基盤や魅力を活かしたにぎわいを創出するとしている。

また、都市構造の将来像として下記のイメージ図を掲載している。



## 11章 その他中心市街地の活性化のために必要な事項

- **熊本市立地適正化計画（平成28年4月）**

中心市街地をはじめとする都市機能誘導区域に日常生活サービス機能を維持・確保するとともに、その周辺や公共交通沿線に居住を促進するといった、公共交通と一体となったまちづくりにより、生活サービスの持続性を向上し、日常生活の利便性を確保する。さらには、中心市街地等における都市機能の維持・確保などにより、熊本ならではの都市の魅力が向上することで、交流人口の増加を期待している。

- **熊本市住生活基本計画（平成27年3月）**

熊本型コンパクトシティに向けたまちづくりを目標に、中心市街地への都市機能集積及び居住機能誘導を図るとともに、住みやすい“まち”の実現に向けた中心市街地と各地域の商店街等との連携による回遊性向上を高めるとしている。

[3] その他の事項	
------------	--